

害虫スライド集使用約款変更のお知らせ

2012年7月25日より害虫スライド集の使用約款が変更となり、行政等の公的機関の使用と公衆送信が出来るようになりました。

▼変更日時

2012年7月25日(水)

▼変更箇所 (アンダーライン)

(使用及び使用許諾)

3. スライド CD の正規購入者で以下のどちらかの条件を満たす場合に限り、無償にて使用することができる。

①協会の会員であること

②行政等の公的機関であること

4. 上記3条を満たす購入者に対し、標記スライド写真を下記形態で利用することを許諾する。

①報告書等への利用

②印刷物への利用 (自らの会社/業務案内におけるパンフレット等に必要かつ最小限の使用をするとき)

③公衆送信 (インターネット、ホームページ含む)

変更後の害虫スライド集使用約款 (全文) につきましては、次ページをご覧ください。

害虫スライド集 CD-ROM 版における使用約款について

この度は当協会害虫スライド集 CD-ROM 版をご購入頂き誠にありがとうございます。本製品に記載されている「使用約款」を改廃し、本書を正規の使用約款とさせていただきます。なお、本製品の開封後は本約款の成立とさせていただきますのでご注意ください。

害虫スライド集 CD-ROM 版使用約款(平成24年7月25日)

(出版及び著作権の帰属)

1. 害虫スライド集 CD-ROM 版（以下、スライド CD）は、社団法人日本ペストコントロール協会（以下、協会）の出版物である。
2. スライド CD に収録されている著作物の著作権は、各著作物に表記されている撮影者に帰属する。

(使用及び使用許諾)

3. スライド CD の正規購入者で以下のどちらかの条件を満たす場合に限り、無償にて使用することができる。
 - ①協会の会員であること
 - ②行政等の公的機関であること
4. 上記3条を満たす購入者に対し、標記スライド写真を下記形態で利用することを許諾する。
 - ①報告書等への利用
 - ②印刷物への利用（自らの会社／業務案内におけるパンフレット等に必要かつ最小限の使用をするとき）
 - ③公衆送信（インターネット、ホームページ含む）

(使用の条件)

5. 標記スライド写真を使用する場合は、一切の加工／トリミング／変更／編集なく使用する。
6. 利用にあたっては、出典元と撮影者名を明示する。

(禁止事項)

7. 購入者（法人個人を問わず）は以下の行為を行ってはならない。ただし、著作権者が許諾した場合はこの限りではない。
 - ①不特定多数へのスライド CD からの複製再配布
 - ②画像を加工しての使用
 - ③画像を利用した商品（有償・無償に関らず）の作成
 - ④第三者への譲渡・有償無償を問わない貸出

【お問い合わせ先】

社団法人日本ペストコントロール協会 事務局
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-3-4 サンクス神田駅前ビル 3 F
TEL : 03-5207-6321 FAX : 03-5207-6323